

令和7年度社会福祉法人指導監査改善状況報告書

提出日	令和8年1月28日
法人名 理事長氏名 理事長の確認印	社会福祉法人わかば福社会 牧原昭文
担当 (連絡先)	うつぶき保育園 (電話: 0858-22-2933 ) (ファクシミリ: 0858-22-2956 ) (電子メール: wakaba25@vega.ocn.ne.jp )

(記載注意事項)

- 1 「是正又は改善状況」欄は、具体的に記入すること。
- 2 「改善時期」欄には、まだ改善していない事項については予定を記載すること。
- 3 必要に応じて是正又は改善関係書類を添付すること。

	指摘事項	是正又は改善状況	改善時期
1	令和元年10月24付改善事項の内容が改善されていない。勧告内容を履行するため、継続して努力すること。	1. 3人の方には、毎年12月上旬に改善内容を履行して頂く旨の手紙を発送しています。	令和7年 12月
2	監事2名が2回以上連続して理事会を欠席しており、理事会への出席が1度も確認できない。監事には理事会への出席義務があるため、日程調整等を行い、監事が出席できるようにすること。調整を行っても欠席が続く場合は、監事の改選についても検討すること。	2. 今後は監事の日程調整を行い、理事会へ出席できるよう取り計らいます。その上で欠席が続く場合には、監事の改選を検討いたします。	令和8年 2月
3	理事会を2回以上連続で欠席している理事がいる。法人運営に参加できない者を名目的選任することは適当ではないため、日程、開催時間等の調整を行い、出席できるよう配慮すること。調整を行っても欠席が続く場合は、理事の改選についても検討すること。	3. 2回以上連続で欠席している理事につきましても、日程調整を行い、理事会へ出席できるよう取り計らいます。その上で欠席が続く場合には、理事の改選を検討いたします。	令和8年 2月

4	<p>評議員会の開催について、理事会で決議が行われていない。評議員会の招集には、理事会の決議により、日時、場所、議案を定めなければならない。今後は、必ず理事会で決議を行ったうえで、評議員会の招集通知を発送すること。</p>	<p>4. 今後は評議員会の招集につきまして、日時、場所、議案を理事会で必ず決議を行い、評議員会の招集通知を発送いたします。</p>	<p>令和 8 年 1 月</p>
5	<p>第 1 回理事会については、理事全員の同意を確認した書面（以下「同意書」という）をもって決議を省略している。しかし、当該同意書の原本が廃棄あるいは紛失されており、議事録とともに備置きされている同意書のうち大半は原本の写しである。同意書は、決議を省略した理事会において重要な書類であるため、今後は、正当の理由なく、原本を持ち出したり写しを作成したりすることは避けること。また、議事録とあわせて厳重に保管すること。</p>	<p>5. 今後は、正当の理由なく、原本を持ち出したり写しを作成することはいたしません。同意書等の書面につきましては、議事録とあわせて厳重に保管いたします。</p>	<p>令和 7 年 12 月</p>
6	<p>寄付物品を受け入れているにも関わらず、「経常経費寄付金収入」および「経常経費寄付金収益」として計上されていない。また、計算処理の付属明細書である「寄付金収益明細書」も作成されていない。今後は漏れなく計上し、必要な書類を作成すること。この内容は、令和 4 年度監査（令和 5 年 1 月 23 日実施、令和 5 年 1 月 31 日結果通知）において口頭指摘済みであるため、同様の誤りが繰り返されないよう改善に努めること。</p>	<p>6. 決算処理を委託しております会計事務所への報告漏れからこのような誤りがおこりました。今後このようなことの無いように注意いたします。この度の計上漏れ分は、令和 7 年度決算にて処理いたします。</p>	<p>令和 8 年 3 月</p>

7	<p>屋内プール新設工事(屋外プール解体を含む)の入札および契約について、経理規程に従った手続きが行われておらず、公平性に欠けている。契約書作成の省略理由についても、経理規程に定められた合理的な理由に基づくものではない。さらに、これらの契約に関する事務や承認の記録がなく、契約の透明性に欠けている。</p> <p>今後は、公平性および透明性の確保に十分留意し、経理規程に従って適切な事務処理を行うこと。</p>	<p>7. 今後は、限度額以上の事業の展開につきましては、経理規程を守り事務処理を行います。</p>	<p>令和7年 12月</p>
---	---	--	---------------------